

	説明
附属高等学校の運営	本法人は、名城大学附属高等学校を設置している。本附属高等学校においても、日本私立大学協会のガバナンス・コードの理念を尊重するとともに、教育活動の規範としている。また、附属高等学校校長を本法人の理事として選任し、緊密な高大連携体制を構築しつつ、附属高等学校として「教育基本法に則り、学校教育法に従い、中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて、高度な教育を施す」という目的を掲げるとともに、附属高等学校独自の学校評価を行っている。